

「精華町健康総合拠点施設整備基本計画(案)」への意見募集(パブリック・コメント)に対する町の考え方

令和2年1月22日(水)から2月21日(金)までの期間「精華町健康総合拠点施設整備基本計画(案)」に関する意見募集を行った結果、8名の方から延べ44件のご意見をいただきました。

内容といたしましては、基本計画全般から、また具体的な施設機能や諸室等に対するご意見まで、幅広くいただいております。

ご意見の要旨とご意見に対する町の考え方は、以下の通りです。なお、類似した意見は、集約しております。

計画箇所	意見要旨等	意見に対する考え方
1. 計画条件の整理	P1 方針3に関して ・健康や栄養に関わっての情報は厚労省の基準にのみ沿うのではなく、幅広く話題や注目を集め住民に紹介していただきたい。 方針4に関して ・希望する人たちが、区別されることなく利用できるようにしていただきたい。	方針3「必要な情報が得られ、発信できる場所にする」、方針4「みんなが気軽に集い、交流できる場所にする」については、ご意見をいただいた内容を含めて示しております。
	P2 子育てサポートセンターに関して 居住地にある保育所に設置する案には賛成。ぜひ、たくさんの人たちが交流できるよう声かけ案内を工夫していただきたい。	2頁の通り、現在、こまだ保育所に子育て支援センター、他4保育所に子育てサポートセンターを設置し、子育て支援を行っています。更なる充実を図るため、本施設への子育て世代包括支援機能の配置と5つの保育所への子育てサポートセンター設置の体制への移行を予定しています。
2. 建設候補地調査	P5 建設候補地に関して ・建設候補地の適性評価について4敷地より比較評価されており、町内大型商業施設内では空床がないとありますが、記載の4敷地では、昨今の局所豪雨などを鑑みても、役場の敷地しかないように思います。 ・計画を進めるにあたって、土地は町で購入してすすめていただきたい。	建設候補地の用地については、事業費軽減の視点から町有地の活用など、可能な限り土地購入によらない方法を想定しており、本計画では賃貸の可能性のみ確認しております。 3頁に記載の建設候補地の基本的要件①～⑥より、4頁の区域が想定され「精華町役場敷地及び周辺地」を有力候補地としております。
	P5 建設候補地に関して ・路線バス・くるりんバスで行ける役場の近くが良いと思います。 ・高齢者や車の運転をしない人も通える交通の便のいいところにしていただきたい。 ・くるりんバスなどの交通手段を更に便利にするなど工夫していただきたい。	5頁の建設候補地の適性評価で、基本的要件の一つに、「公共交通機関の利便性」があり、その要件を満たす「精華町役場敷地及び周辺地」を有力候補地としております。
3. 基本計画	P6 保健センター機能に関して パンデミックなどへの教育訓練を定期的に行うことができる施設としていただきたい。	6頁のアの①に示す保健施設(保健センター機能)は、パンデミックが起きた場合には、町の対策拠点に位置づけております。本施設が災害時に保健活動機能を十分に発揮できるよう運営にあたってはご意見を参考にさせていただきます。
	P8 保健センター機能に関して 健康総合拠点施設に夜間・休日診療機能も実施していただきたい。	現在、すでに相楽休日応急診療所を設置していることから、夜間・休日診療機能は、想定しておりません。

計画箇所	意見要旨等	意見に対する考え方
3. 基本計画	P8 保健センター機能に関して 健康診断(人間ドック)ができる規模の施設としていただきたい。	集団健(検)診ができる施設規模を想定しております。
	P10 子育て支援事業に関して フルタイムで働いている者が参加できるよう、土日の開催や相談できる方法や参加できる工夫を考えていただきたい。	現在、子育て支援センターや子育てサポートセンターで様々な子育て支援事業を展開しています。就労されている方も参加しやすいよう、土日の教室等も行っております。
	P11 住民活動交流機能に関して ・いつでも予約なしで使えるスペース。 ・小さなグループで使用できるスペース。 ・飲食可能な小会議室。 ・自販機設置、パン軽食販売。 ・ボランティア団体等が借りることができ、助成金等いろんな情報が常設。 ・町民を呼び込む大きなイベントで町民同志で盛り上げるつながりを持つ。交流できる企画。 ・広場のようなオープンスペース ・人と人がつながる場所。 ・子ども達の自習室。	本施設が、いろいろな年代の住民が気軽に集まり交流でき、情報受発信の場としても利用できるよう、住民活動交流機能を備える計画としており、今後、ご意見提案等も含め、詳細な活用方針について検討を進めていきます。
	P20 使用方法に関して ・個室で仕切るのではなくアコーディオンカーテンや動く壁にしていきたい。	設計段階において、ご意見を参考とさせていただきます。
	P23 諸室の活用イメージに関して ・カフェラウンジや調理室等、一定の利用者でなく、利用しない人が利用したくなる仕組み作りが大切だと思います。	11頁にもありますように、本施設は住民活動交流機能を備える計画としており、運営にあたっては、ご意見を参考にさせていただきます。
	P23 諸室の活用イメージに関して 本施設の計画に際して、企業を巻き込んだ形の計画にできると、更に利用者増にもつながると思われまますのでご検討ください。	本施設は、住民活動交流機能を備える計画としています。運営にあたっては、行政・企業・住民と連携・協働を進めていく取り組みも必要と考えておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。
	4. 計画の推進に向けて	P25 事業費に関して 建設費が㎡40万円はどこから試算されましたか。
P25 事業費に関して 令数3年度以降の設計のため予算要求は令和2年度計上ですか。 建設工事のスケジュール管理、コストコントロールに向けCM(Construction Management)は、検討されていますか。		25頁で記載のとおり、設計のための予算計上は令和3年度以降で財源確保の見通しが立った段階で進めていくこととしております。 建設生産・管理システムの一つであるCM方式の導入については、未定です。

計画箇所	意見要旨等	意見に対する考え方
その他	施設設計と設備(災害対応)に関して 建物は、安全対策、耐震構造にしていきたい。	本施設は災害時の保健活動本部機能の拠点となることから安全対策、耐震構造を考慮して進めていく予定です。
	設備に関して 支援災害時に避難所として使われる汚れた水を再生する機械を備えていただきたい。	本施設は、災害時には保健活動本部機能の拠点となることから、避難所としての想定はしていませんが、設計段階において、保健活動に必要となる電気、水等のライフラインの確保について十分考慮してまいります。
	設備に関して 災害時に仮設トイレが作れるよう下水溝直結を施設建物の周りに設けていただきたい。	災害時に備える具体的な設備等については、精華町地域防災計画に基づいて検討・調整します。
	施設設計と設備(バリアフリー)に関して ・十分な駐車場、車いす、ベビーカー、雨風避けられるような通路(人の乗り降り、物の積み下ろし) ・非常時車椅子、ベビーカーも2階へ上がるスロープ ・可能な限りトイレの数は多く(障害者用、子ども用) ・手洗いも障害者、子ども用も設置、シャワー室 ・引き戸の障害者のトイレのドア ・和式トイレを1か所は設置。	施設のいろんな利用者を想定し、バリアフリーを前提として、合理的配慮を踏まえた設計に努めます。
	施設設計と設備(再生エネルギー利用)に関して ・太陽光パネル、蓄電池、トリプルガラス等維持経費のかからない建物 ・床暖設置	再生可能エネルギーの活用や災害時の非常用電源の確保などを考慮した設計に努めます。
	施設運営管理体制に関して ・職員の常駐をしてほしい。 ・平常時の健康総合拠点施設の利用時間は、町民の利便性を考慮して9時～22時までにしていただきたい。 ・本施設の計画に際して、企業を巻き込んだ形の計画にできると、更に利用者増にもつながると思われまますのでご検討ください。	職員の配置、利用時間、企業との連携等については、本施設の機能が十分発揮できるように、ご意見を参考に運営管理体制を検討します。
	施設に関して 名称募集の際は、子どもも読める「せいか」のひらがなでしていただきたい。	ご意見を参考に、だれもがわかりやすい名称表示に努めます。